

令和4年度第4回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

- 日 時：令和5年1月13日（金）14時00分～15時20分
- 会 場：千代田区役所8階 第3・第4委員会室
- 委 員：委員長 星野 泉
委 員 山崎 鯛介／田中 晴子（欠席）／新井 巖
阿部 俊裕／マライ メントライン
恩田 浩行（地域振興部文化スポーツ担当部長）
椿 昇／長田 哲征／岡田 勉／服部 浩美
小林 俊司／新井 美智子／久保田 富三郎
- 事務局：地域振興部文化振興課長 加藤 伸昭
地域振興部文化振興課文化振興係職員（3名）

議事次第

- 1 開会挨拶
- 2 議題
 - ・新ちよだアートスクエア基本構想（素案）について
- 3 その他

【配布資料】

- 資料1 新ちよだアートスクエア基本構想策定に係る進捗状況及び今後のスケジュールについて
- 資料2 新ちよだアートスクエア基本構想（素案）
（参考資料） 第3回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

星野委員長

それでは14時になりましたので、令和4年度第4回千代田区文化芸術プラン推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議の終了時刻ですが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況もございますので、15時30分頃とさせていただきます。会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本会議においても新ちよだアーツスクエア基本構想の内容についてご意見を頂戴するため、ちよだアーツスクエア評議委員会委員にご出席をいただいております。

それでは、初めに本会議の注意事項等を事務局からお願いいたします。

加藤課長

会議の開催に当たりまして、本会議の公開について説明いたします。

区の附属機関等の会議につきましては、区の附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準にのっとり公開とさせていただきます。また、会議内容を録音の上、会議録を公開しますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

次に、本日の委員の出席状況についてご報告します。欠席のご連絡をいただいている方は、田中委員となります。また、椿委員、長田委員はオンラインでの出席となります。

次に、マイクの使い方についてご説明させていただきます。

発言の際は挙手をしていただき、委員長に発言の許可を受けてから、マイクの右のボタンを押してお話してください。発言が終わりましたら、また右のボタンを押していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第になります。

資料1が「新ちよだアーツスクエア基本構想策定に係る進捗状況及び今後のスケジュールについて」という、A4の1枚、両面印刷のものとなっております。

資料1ですが、事前送付していた資料に誤りがございました。今後のスケジュールに記載の曜日を2点間違えていることが判明しまして、修正した資料をお手元にお配りしております。申し訳ございません。

資料2は「新ちよだアーツスクエア基本構想（素案）」となり

ます。今まで皆さんと議論を積み重ねてきたものをここで素案として固めさせていただきたいと思ってございます。

それから、前回の委員会の議事録を参考資料としてつけさせていただきました。

以上、お手元にございますでしょうか。ありがとうございます。

星野委員長

それでは、議題に移らせていただきます。

議題は「新ちよだアートスクエア基本構想（素案）について」ということで、事務局からの説明をお願いいたします。

加藤課長

それでは、私のほうから説明させていただきます。資料1、資料2をお手元にご用意いただければと思います。主に資料1をもとにご説明をさせていただきます。

資料1、「1 進捗状況」というところで、令和4年5月から様々な会議体においてご意見をいただいて、ここまで来たところでございます。

「2 今後のスケジュール」というところで、本日の推進委員会において、素案の内容について意見聴取をして、確認をさせていただきたいと思ってございます。

そして、1月24日の首脳会議という庁内の会議体で素案の内容について確認します。その後、1月下旬と記載していますが、日程が決まりまして、1月30日の地域文教委員会でも同様の報告をしまして、2月5日から2月24日まで、素案に関する意見公募を行う予定です。その後、3月中旬に第5回の文化芸術プラン推進委員会を開催しまして、新基本構想策定のご報告をさせていただければと思ってございます。

裏面をご覧ください。

「3 意見公募（パブリックコメント）の概要」になります。

（1）は資料の閲覧場所になります。区のホームページ、区役所2階の区政情報コーナー、文化振興課、各出張所、アーツ千代田3331、日比谷図書文化館、九段生涯学習館で資料を閲覧することができます。

（2）の提出方法につきましては、氏名等の必要事項を記載していただいて、2月24日までに提出いただければと思ってございます。

それから、前回ご議論いただいた内容、意見の反映状況でございます。主に5点のご意見をいただいたと思っています。

まず、表の一番上の意見の内容としまして、学校の面影を残したまま活用することが大事というご意見を、メントライン委員、服部委員、小林委員、久保田委員からいただきまして、その反映状況としまして、資料2の20ページをご覧ください。「3 機能構成」の下から2行目、なお書きのところです。「学校施設の面影を残した利活用が評価されていることから、学校施設らしさを残したうえで、旧練成中学校を活用することを前提としています」という記載をさせていただいています。それから、23ページをご覧ください。「⑥ 改修工事に際し残していく点」で、ここにも「旧練成中学校の面影」といったところを記載しております。

次に、初期投資の回収やイベントの準備期間などを考慮すると契約期間が5年間では短いのではないか、という内容を前回の推進委員会で議論させていただきました。こちらにつきましては、公認会計士や違う自治体で廃校活用をしている事業者等にヒアリングをしました。その結果、5年という期間はそこまで短くはないというご意見をいただいたものでございまして、契約期間は26ページの一番下の行に記載しています。前回と同様になりますが、契約期間は5年間という形で公募し、事業者を選定すると記載しております。

次に、歴史・文化を継承する活動が求められるというご意見についてです。こちらは星野委員長、新井巖委員、服部委員からご意見をいただきました。こちらにつきましては、29ページの「(2) 想定されるプログラム」の下「発表活動」の部分に、「江戸・東京の歴史・文化を伝える区独自の文化芸術資源を保存・継承・活用していくため、伝統文化や伝統芸能等に関する取り組みを実施します」と追記させていただきました。

それから、多言語対応などのユニバーサルデザインに配慮した施設整備・事業展開をして欲しい、とメントライン委員からご意見いただきまして、こちらについては23ページの「2 施設・整備の改修工事にあたって」の「③ バリアフリー、ユニバーサルデザイン」のところで、「多言語対応」と追記しております。その他、30ページの「広報活動」の下から2行目のなお書きの部分に「広報活動及びその他の事業展開にあたっては、施設を訪れた外国人がストレスフリーに施設を楽しむことができるように多言語対応を推進します」と追記しました。

表の最後でございまして。区民向けの施設にするのか、来街者向けの施設にするのか、どちらかを明確にしたほうがよいのではな

いかと、長田委員からご意見をいただきました。こちらについては素案の中に記載していませんが、区民向けの施設として位置づけることを庁内で確認しています。そう申しますのも、千代田区には国立の劇場であったり、私立でも非常に大きな劇場を持っていたり、美術館があったりと、そういう意味では、千代田区は来街者向けの施設は充実しているかと思っております。そうした考慮の結果、区民向けの施設として位置づけることを庁内で確認しております。

続いて、資料2の簡単な説明をさせていただければと思います。

今回、区職員が作成した基本構想のたたき台を外部のデザイナーさんに修正・加工していただき、色を入れたり、写真を入れたりという形で、少し見やすい工夫をさせていただいたところでございます。

新たに追加したものについては、10ページをご覧ください。参考3ということで、現在の運営事業者のテナント売上げについて、区議会のからご意見をいただいたため、追記しております。

後ろのほうになりますが、34ページの「改修工事後のフロアマップ」について、こちらはあくまでもイメージとして掲載しているものですが、こういう形のものができるように努めてまいりたいと考え、追記しています。

簡単ですが、私のほうからの説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

星野委員長

修正箇所を黄色く塗っていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

この件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

色や写真を入れていただいて、だいた見やすく整理されているかと思えます。いかがでしょうか。

小林委員

五軒町町会の小林です。

これまで、たたき台ということで様々な資料をいただきましたが、今回は素案ということで、この内容でほぼ決定と理解してよろしいのでしょうか。

加藤課長

これからパブリックコメントでご意見をいただきますので、それをもって考え方を変えるということもあろうかと思いますが、

基本的にはこれで区としての考え方を示します。その後、パブリックコメントでご意見をいただいた中で、区として採用すべきという部分がありましたらそちらを採用させていただいて、素案を修正しまして、最終的に3月には策定したいと考えています。

小林委員

今までいろいろ議論をしてきて、資料1の裏面に意見反映状況が載っています。何回も申し上げている契約期間を長くして欲しいという意見については、素案では5年間にしますと載っていますね。そうすると、この意見はもう反映されないのでしょうか。例えば学校の面影を残すということであれば、一応構造的にどうか、残すところは残しますというふうに記載されています。

契約期間を5年にするというのは、前回一応ご説明いただきました。しかし、5年間としているような利用の仕方と若干違うのではないかという思いがあって、何回も意見をさせていただいています。その辺は例えば役所ではこうなっていますから5年間にしますということではなくて、こういう状況で利用するのであれば7年間も10年間もあり得るかなという考え方はできないのかなと思っています。その辺はどうでしょうか。

加藤課長

民設民営という運営方法は、区としてはそこまで事例がないといった部分があります。区役所本庁舎や、富士見みらい館はPFI事業で民間の団体が運営しています。初期投資をして、一定期間、管理運営をやっていただく形になっているのですが、そこについては民間の団体がお金を投じて区役所を建てているというところもあったりして、形態が少し変わってきています。その他、かがやきプラザも特別な形の賃貸契約を結んでいて、50年という長きにわたって運営していただいています。基本的に事業者さんが費用負担をして建てているので、前回、長田委員からお話しいただいた建物の減価償却はやはり長いので、そういう意味で50年となっています。その他、東松下町住宅も同様です。あちらは約73年という契約になっていますが、基本的に大家は区なので、土地も建物も区が持っています。区としてそうした事例があるなかで、ちよだアートスクエアについては、次期事業者には、文化芸術施設として見合った形に手を入れていただいたり、備品を用意していただいたりすることはあろうと思います。

契約期間について、特に生命に関わる施設である福祉施設などは契約期間を長くしているといったところもあるのですが、ちよ

だアートスクエアはそういうものではないので、区の今までの慣例でいくと5年間となります。契約期間を長くすることについては、メリットもあればデメリットもあります。長い期間やっただけデメリットとすると、区と事業者との関係がなあなあになってしまう部分があったり、競争性が薄れて最悪の場合は癒着につながるだろうという観点で、5年という契約期間を設定させていただきたいと思っております。

恩田委員

今後のスケジュールに調査・設計と改修工事が入っていますが、次期事業者は令和5年度に決定することにしています。その後の令和6年度については、施設の一部が使えるため、次期事業者は何らかの事業をやっていただこうと考えています。また、施設は使えませんが、改修工事中の令和7、令和8年度についても、何らかの事業をやっていただこうと考えています。オンラインになるのか、他の施設で実施したりということができると思っています。そういう意味で、今回のちよだアートスクエアの新たな事業者の募集については、この3年間で十二分に生かしてもらって、令和9年度のスタートから地域、区民の方をよく知ったうえで事業展開をしてもらうことを想定しています。そうしたなかで、その期間に何かをしてもらうということも提案で出してもらっていいのではないかと考えています。いずれにしても今回は、一部運営が止まっている期間を、次期事業者に上手に使ってもらって事業をやりながら、地域のこと、千代田区のことをよく知ってもらったうえで進めてもらうということで、折衷案になっているかはわかりませんが、5年間プラスアルファの期間を活用してもらいたいということでやっていければと考えています。

小林委員

ということは、令和5年に次期事業者が決まって、令和6年、7年、8年はその事業者が何かしらの活動をして、令和9年から5年間は、その事業者がちよだアートスクエアを利用して活動するという理解でよろしいですか。

加藤課長

そのとおりでございます。

もう一つ、改修工事の期間ですが、以前からお話しをいただいておりますが、設計の期間から含めて、工事の期間をできるだけ極力短縮できないかといったことはチャレンジをしていきたいと思っております。

小林委員

そうすると、令和5年に次期事業者が決まった後の3年間、そして令和9年からの5年間で、運営がとてもよかったと評価された場合は、それ以降の契約期間を例えば9年とか10年にする可能性もあるのですか。

加藤課長

そのときになってみないと分からない部分ではありますが、事業者を決める際には、最終年度に決めるわけにはいかないと思っております。運営開始4年目に業者選定をして、その後、1年準備をしてから決めるという形になろうかとは思いますが。そのときに、先ほどお話ししたメリットやデメリットを考慮したり、社会情勢の変化もこのところ非常に激しい部分がありますので、そういったところも踏まえてどのようにするのか検討する必要があると思います。

今後、ちよだアーツスクエア評議委員会も開催する予定ですので、その中で少しご意見をいただくなどして、どのような形にできるかといったところはお相談させていただきながら進めたいと思います。

小林委員

5年というのが前々から引っかかかっていまして、何とか少しでも長い期間運営できるよう、ご説明は分かりますが、その辺は柔軟に考えていただければと思います。

椿委員

27ページに「特別区における廃校活用事例」があって、10年のところと5年のところが交ざっています。吉本興業ホールディングスは10年、芸能花伝舎も10年とか、契約期間を10年としているところも存在しているわけです。時代の流れを敏感にキャッチするという話もあるのですが、地域の方々と一緒に活動するときに、これらの学校を再利用したアート施設や文化施設をつくって、それが時代に敏感に反応することが果たしていいのかということがあります。時代にあまり過敏に反応するということは、地域住民に対して非常に大きなストレスがあるわけです。東京の中で、そういうところから少し距離を置いた場所としてこの場が運営されるということを考えると、契約期間を5年とするということは、4年目で次の準備をしなければいけないのです。準備をして合計で9年とか、ややこしいことを考えずに、すばんと10年という形にしておいたほうが、何か裏にあるのではないかみたいな憶測を

呼ばないと思うのです。すんなり10年にして、さっと次の事業者選定に移られるほうが、僕は良いと思います。あまり小細工はしないほうがいいのではないのでしょうか。

新井(巖)委員 パブリックコメントの前に、庁内会議と地域文教委員会があるとのことでしたが、この2つの会議を経て変更が入るということはあるのでしょうか。

加藤課長 まず、庁内会議についてですが、ここで変更が入るということはある得るではないです。もちろん以前から意見を聴いています。最終的には、区長、副区長、教育長の入った会議体である首脳会議で検討して、その場で素案として固めます。文言の検討自体は、基本的にそこで終了となります。

その後の地域文教委員会ですが、ここはあくまでも報告の場になります。大きな間違いがあれば修正させていただきますが、それ以外については基本的には修正するような場ではありません。

岡田委員 構想には、現在の運営事業者であるコマンドAの実績が記されています。この委員会で何回か提言したつもりでございましたけれども、定量的なデータ中心で実績が記されているわけですが、定性的な評価も必要だと思います。彼らが今日まで取り組んできたことによって、千代田区だけではなくて東京都、ひいては日本国のプレゼンスを向上させるのに非常に貢献が大きかったのだと思うのです。そうした評価を踏まえて新しい事業者を募るわけで、次に受託される運営事業者の方々が、それを礎にさらにバージョンアップしていただく必要があるのではないかと思いますので、そういった意味では、現在の施設で何が起きて、それがどのような評価を得られたのかということをもう少し手厚く記すべきではないかと思います。そこがきちんとなされないで、アート、芸術に関心のない人々の記憶とか心に残らない、刺さらない、関心を引かない記載につながっているのではないかと思いますので、ぜひこの拡充はお願いできないかと思っています。

この施設は区民向けの施設ということを明言されましたけれども、区民イコール都民、日本国民でありますから、そこで起きることは、今日の日本のいろいろな状況を見ると、世界中のいろいろな方々がウォッチしている状況なので、その辺は抜かりなくご準備いただけたらと思います。

星野委員長 今のご意見は、ここに新たに記載して欲しいということでしょうか。

岡田委員 ここに書き込めないとするならば、どこかに行けば閲覧できるとか、聞けるとか、そういう情報が開示されるチャンスを広く提供する必要があるのではないかと思います。

加藤課長 岡田委員からいただいたご意見ですが、コマンドAさんが作成したこれまでの成果の冊子が、まさしく今までいろいろな方々に評価を受けたものだろうと思います。フルカラーでとても分厚いものなので、どこまで載せられるかといったところはあるんですが、例えば素案を出す際に参考に見ていただく形など、検討させていただければと思います。

星野委員長 区としても、そういうことが分かるような対応をしていただければと思います。

久保田委員 33ページのスケジュール表を見ているのですが、今年の3月31日に閉館となっております。調査・設計期間の建物の管理はどちらがなされて、その間に地域の町会ないし同窓会などがその施設を使うことが可能かどうかを伺いたいです。工事が始まってからはもちろん無理だとは思いますが。

加藤課長 スケジュール表の下の補足事項の①をご覧くださいと思います。調査・設計期間については、旧練成中学校の使用できる箇所を活用して、という内容を書かせていただいております。ですので、調査・設計期間は極力使えるようにしたいと思っております。その間は区が管理を行います。区の職員は常駐しませんが、委託して施設の管理運営をお願いしようと思っております。ですので、調査・設計期間は、町会の方々等にできるだけこれまで同様使えるような形にしたいと思っております。

ただ、調査・設計において、耐震強度の診断で建物の柱や梁の強度を調べるために、コア抜きというコンクリートを抜く作業があり、その期間について一部使用できないことがあるかもしれません。それ以外は基本的に使えるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

久保田委員

今は、区民会議室を貸していただいているのですけれども、その間、それ以外の部屋、コミュニティースペースとか、ギャラリーとか、そういうところも何かの折に地域の町会などは使わせていただくことは可能ということですね。いろいろと条件はあるのでしょうけれども。

加藤課長

そうです。またご相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

服部委員

今の問題と関係するのですが、契約期間の問題も含めて、改修工事中の対応と、今後、政策的にそこを運用していく場合の考え方が重なっていると思うのです。そこをちゃんと整理しないと、今、久保田委員も言われた令和5年度の期間の使い方とか、それ以降とか、現地に入って今までコマンドAさんがやってきたことの事業内容をどのように継続していくのか、あるいはそれをストップしてしまってどうするのかとか、それによって次のビジョンというか政策に移っていくときのプロセスが断絶してしまうと思うのです。その辺をきちんとやらないと、先ほど5年か、7年か、10年かとか、あるいは実質的には9年ぐらいではないかとか、それでは整理できないし、実際に運用する側からするとすごく曖昧で、次にどうしたらいいか分からない部分がありますし、事業自体は続いている部分があるわけですから、それをコマンドAではなかったらどのようにやっていくのかとか、そのようなことがまず1つあると思うのです。それを整理しないと、期間の問題とか、使い回しの問題とか、単に管理運営だけの問題ではなくて、今までやってきた事業の継続性とか、そういうことをきちんとしなければいけないのではないかと思います。

加藤課長

服部委員からのご指摘はごもっともだと思います。

先ほど恩田委員から、令和5年度に事業者を決めて、できればその事業者が令和6年度以降も事業を展開してもらいたい、とお話ししました。改修工事期間中はどうかといったところはあると思いますが、継続性を持たせるために事業を展開してもらいたいと思っています。

そこで、令和5年度に次期事業者を決めたときに、その事業者の財務的な体力が重要になると思います。そこについては、令和

6年度はまだ施設があるので、何らか収入を得る手だてはあるかもしれませんが、改修工事期間中の令和7、8年度は、オンラインで何かできることがあればいいのですが、施設を使用できないので、そこについては区として何らか手立てをするかしないのか、検討する必要があると思っております。

そこについて、次期の事業者選定は、どのような事業者が応募してくれるのかといったところもあるかと思いますが、ある程度資金力があり、従業員がしっかりしているとか、そういった部分が重要かと思っています。令和6年度以降の運営を一本筋を持ち、区としてもバックアップしながら、事業者さんを選んでいきたいなと思っております。

そして、区としても基本構想策定の後、事業者が基本構想どおりに事業を展開しているかどうかといったところを、ちよだアートスクエア評議委員会の皆様と一緒にチェックをさせていただきたいと思います。区民の皆様方、その他の文化芸術を楽しみにしている方々とどういうふうにできるのか、そこについては現在は答えを持っていないのですけれども、何かうまい仕掛けを考えていかなければいけないなと思っております。

椿委員

今のお話によると、塩漬けになっている期間を持ちこたえるだけの資金力を持った団体を選定するということになります。すると当然、大きな企業体でないと無理ではないでしょうか。最初からその辺の設定がされているとなると、事業者が決定してからリニューアルオープンまでの間、維持できる費用、例えば3年間ぐらいの幅を持って、8000万円で2億4000万円ぐらいは持っていないと無理ですみたいな話にはならないでしょうか。そこはちょっと気になります。

加藤課長

その期間どうするかというところではありますが、文化芸術事業をやってもらうために、区からある程度の委託料を出したりとか、資金的なところについてどのようにするのかといったところを検討していかなければいけないと思っております。それは大きい会社のほうが我々としては助かるかもしれません。

椿委員

はっきり言ってしまうと、市民のオルタナティブな力を支えるという意志がなくて、〇〇社とか、〇〇社とか、そういうところへ委託したほうが楽ではないかという意図はないのですか。

加藤課長 千代田区として、この基本構想に記載したことをやってくれるかやってくれないかというところが一番大きいと思っております。

椿委員 自立支援であったり、オルタナティブな人々の区民の力を応援することなどが、区役所の仕事ではないのですか。

加藤課長 もちろんそのとおりだと思います。

恩田委員 ご指摘いただいた部分について、区役所として事業者を選ぶならばというところで課長は発言していますが、選定にあたっては、まず事業者にご提案をいただくというところがあります。その提案において、先ほど椿委員がおっしゃったような区民のオルタナティブな部分を支援するときに、全て事業者の自力でやらなければならないかとなると、必ずしもそうではないというところがあります。何をやるのか、どれぐらい経費がかかるのかというところではご提案をいただきながら、特に令和7、8年度については、区の財政支出を使う形になっていくだろうと思います。そういう意味で、その点をこれからどのような形でクリアしていくかは、区のほうで事業者選定に向けて整理をしていかなければならないところになると思います。

星野委員長 今回は基本構想の素案を議論するということですので、事業者選定などの具体的な話は区のほうでどう対応ができるか、ご議論いただければと思います。基本構想の先まで、全てこの委員会で決めてしまうことは不可能だと思っています。私もそこまで意見を持ちながらやってきているわけではありません。契約期間などの問題は、委員の皆さんからいろいろなご意見がございまして、民設民営といえども公共事業の一つですので、そのバランスを考えながら、議論いただく必要があるかなと思います。そして、また次の段階でもう少し長い契約期間でというふうにしていくのがよろしいのではないかと思います。

服部委員 全体に関連すると思うのですが、評価方法についてです。先ほどの岡田委員のお話にもありましたが、今までの実績をどう評価するかが大切かと思っています。それから、今後、新たな事業者がど

のような発展をしていくのか。それから、24ページの「現在の事業者の運営の評価」で、悪い点が3つ記載してあります。事業者が自由に運営しているため、行政の関与度が低いとか、区民が利用できるスペースが少ないとか、地域の文化団体を支援・育成する機能がないとか、です。育成する機能がないというのはどういうことかよく分かりませんが、こういうものはある程度解決していける問題だと思うのです。けれども、今の議論の中で言うと、いろいろなところでこうしなければいけないとか、転換点のときは行政が支援しなければできないということがあって、それから、今までやってきたことの継続性を含めながら次の展開をしていくのか、そのようなことも政策的にはもっと明確にすべきだと思うのです。今、どうすればいいのかとか、今後どのようなビジョンが見えるのかとか、そういうことがすごく曖昧な形で、ただ、管理運営とか、工事とか、そういう物理的な問題のほうを優先してしまっている感じがするのです。評価の場も、これで見るとちよだアートスクエア評議委員会が評価することになっています。そこには例えば財政的な問題だとか、管理運営上の問題だとか、就労等の問題とか、様々なものを評議委員会で全部チェックし切れないと思うのです。そういうところで、評価の仕方の方法論についてはもうちょっと検討するべきではないかと思います。

加藤課長

服部委員、椿委員、ご意見ありがとうございます。

区としますと、どういう形で支援ができるかとなると、場所を提供するということと、どこまで予算を支出するのか、大きく2点になろうかと思います。

予算の支出ということですと、資料の11ページに区の収支実績を記載しております。どのような形で支出するのかといったところは今後考えていかなければいけないところですが、これまで一番大きい支出としては、令和3年度の事業費支出です。ポコラート世界展を実施した際に、令和元年、令和2年、令和3年にわたって、計1億円の支出をしております。本来であれば、令和2年に事業を実施しようとしていましたが、オリンピック・パラリンピックが延びたので令和3年度に実施しています。事業に対して区がどういう支出するのかといったところについては、実績としてはこうなっております。今後どうするのかといったところは、当然議論をして、区議会に説明をして、最終的に支出をするという形になります。そこはいろいろ検討していかなければいけない

部分だとは思いますが、まず、行政としてはこういう実績がありますといったところでございます。

あと、評価の方法についてです。こちらは、岡田委員からも先ほど定性的な評価をどうするのかといったところをおっしゃっていただき、服部委員からは事業者をどのように評価していくのかといったところについて、評議委員会だけでは厳しいというご意見をいただいたところでございます。もちろん評議委員会だけで全てを決めていくというのは、私も無理だと思っております。

先ほどの小林委員からの今後の契約期間をどのように設定するのかという部分の話も当然その中に含まれてきて議論していく話になろうかと思えます。その辺りは宿題とさせていただきまして、今後も検討を重ねてまいりたいと思えます。

星野委員長

いくつかペンディングのものがありますが、今後、庁内あるいは議会でご意見をいただくことになるかと思えますので、この内容でお認めいただき、問題点を確認しながら今後の議論につなげていくということではいかがでしょうか。区としても、本日いただいたご意見をご検討いただき、庁内会議や議会等で議論していただくということをお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

新井(巖)委員

今日の議題としては、新ちよだアートスクエア基本構想のことにに関してのお話だったと思えますが、本来、千代田区文化芸術プランに関してもう少し深い議論をすべきではないかと思えます。つまり、非常に危惧しているのは、旧練成中学校の跡地であるちよだアートスクエアが区の文化芸術拠点になるかと思えますが、これだけでしょうかという疑問を持つわけです。前回も申し上げましたけれども、ネーミングはともかくとして、アートスクエアというものがここだけではなくていくつもできるといいと思えます。あるいは、もっと広げた形で、文化芸術プランというものが、この場合は文化芸術プラン推進委員会ですから、どこまでどう推進をしていくのか、あるいはそういった提言を求められているのか、そういうところの議論が足りない気がするのです。

今日の議論とはちょっと外れるかもしれませんが、そんなことを感じております。

星野委員長

新たにメントライン委員にも入っていただいて、本当は活発な議論をしたいところですが、事務的といいますか、ちよだアート

スクエアの話ばかりになってしまう形になりましたが、この件では何かございますか。

加藤課長

新井委員のご意見についてです。第四次文化芸術プランの中に、文化芸術拠点施設として、ちよだアートスクエア、九段生涯学習館、内幸町ホール、日比谷図書文化館の計4つの施設を示しております。ちよだアートスクエア以外の施設について、どういった課題があるのかといったところも本当はいろいろお示ししなければいけないところかと思いますが、今回は緊急を要するといったところで、今年度はちよだアートスクエアのことばかりを審議させていただいたところは、申し訳なく思っております。

文化芸術プランの中にどのように位置づけているのか、また、区民にこういうふうに使っていただいたほうがいいのではないのかといった視点を基に、我々としては基本構想の素案をつくってきたつもりではあります。それがまさしく先ほど服部委員からもお話がありましたが、24ページの良い点、悪い点の運営評価について、区のほうで考えている評価をまとめたものですので、ここが我々としては良い点と課題だと考えているところであります。ここについて、良い点は当然伸ばしていきたいですし、悪い点は課題をどうにか解決できないかと思い、この基本構想をつくってきたと思っております。ですので、当然、文化芸術プランに基づいて基本構想を作成してきたつもりですが、そう見えないとする大変申し訳なく思っております。

恩田委員

新井委員のほうから、文化芸術プラン推進委員会という名前にふさわしい議論をするべきではないかというお話がございました。第四次文化芸術プランの掲載事業がどう動いているかというのは、新年度になってからご報告させていただいているところであります。その後、計画が5年間ということになると、次の計画がどのように動いていくのかという部分もお示ししていくことで、次の議論に進めるかなと思っています。新しい計画ができてすぐに次の計画のお話をするのも大変恐縮ですが、今までどのように進んでいるのかというところを含めて今後の委員会でお示しして、次の計画の策定は、そこでの議論が次の計画へどうつながっていくのかが見えるような形にしていければと思います。詳細については、また今後ご報告させていただきます。

星野委員長 そのようにお願いしたいと思います。

服部委員　先ほどの現在の運営事業者の評価の点で、以前の委員会で、音楽の問題も出ていましたし、歴史・文化の継承の問題も出ていましたし、そういう中で、ここで言う地域の文化団体を支援・育成する機能がないと書いてありますけれども、具体的にはどのような内容を意味しているか、またその他にスペースの問題としていえば、フリースペースが少な過ぎると感じます。千代田区の運営で1教室だけ確保したと書いてありますが、ただ会議ができるだけで、実際はもっと人が集まってきてわいわいできるような環境づくりをどうしていくのかという課題があるのです。それは次の事業者に委ねるような問題として、例えばテナントの構成をどう組み合わせしていくべきなのか、指針がどうなっているのか、スペースの活用は今まで最大限やっていたのか、ある程度そういう活動をするためにスペースを保障するとか、縮小するとか、そういうものまで支援するわけではないけれども、そういうことを想定した設計も必要だと思います。

具体的にどうかというのは、いろいろな内容がこれから出てくると思うのですが、例えば音楽に対応できるようなスペースをどうするか、支援するにはどうするか、そういう機能面での想定をビジョンの中に含めていくことが重要だと思います。

星野委員長 おそらくこの良い点や悪い点は、実はこういう悪い点があると言っているけれどもそうでもない、ということの代表かなと僕は見ていたので、あまり気にされなくてもいいのではないかなと思っていました。また、悪い点と書いてあっても良い点とつながっていて、区民が利用できるスペースも大事ですが、一方で、業者をお願いして、より良い文化芸術活動をしていただくという点では、あまり区民の利用スペースで取ってしまうのもどうかということもありますので、バランスの問題だと思います。その辺でご説明をいただければよろしいかなと思います。

服部委員　悪い点というか、チェック項目として出てきているということだと理解しています。

揚げ足を取るみたいな感じになるのですけれども、24ページの
(1) 現在の事業者の運営の評価の中で悪い点の一番上、「事業

者が自由に運営しているため、行政の関与度が低い」というのは、むしろ良い点ではないかと私は思うのです。

ただ、ほかにも行政の関与度という言葉が出てくるのですけれども、この場合の行政の関与度をどういうふうに行政としては想定されていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

加藤課長

まさしくこの良い点と悪い点は表裏の部分だと思っております。区民が利用できるスペースが少ないということは、確かに先ほど委員長が言われたとおり裏の部分ですけれども、逆に言うと、ここで事業者さんが稼いでいる部分で、それをもとに様々な文化芸術活動に対してお金を投じているというものでして、そういう意見もいただいている部分なので、こういう記載をしています。

行政の関与度の部分ですが、当然、民設民営ですので、関与度が低いのは当然だと思っています。ここにどこまで関与していくのか、様々なご意見があってしかるべきだと思います。ただ、区とすると、基本構想にのっとって、区民のために事業者がどこまでやってくれるのかが大事だと思っています。事業者のすることが区民にどういう見え方をするかについては、個々それぞれ異なってくるだろうとは思いますが、文化芸術施設という性質上、現在のような状態になっていますが、そうした部分を含めて、関与度が低い形でもともとやっていると思っております。

星野委員長

こうして文言にしてみると良い点と悪い点のどちらの面からも見えるということがあろうかと思いますが、丁寧にご説明していただくということを事務局にお願いしたいと思っています。

山崎委員

今日、いろいろお話しいただいた中で、評価の部分は不十分なのだろうと思いました。本来であれば、上位計画である文化芸術プランで何をやろうとするかということに対して、どのようなベクトルの中でどのような計画にしていくかという評価をするはずなのですけれども、その部分が事務局の話したとおりになっていて、それは内容として不十分だと思います。

この基本構想をどう使うのかという話でいくと、おそらく次の事業者選定のときにプロポーザルをするときに、これに基づいてプロポーザルをすると思うのです。そのときに、どういう方法で評価するかというところがはっきりしてはいないですが、プロポーザルの材料として出されたときに、応募する側は何をアピール

するかという話がこれを見ているとよく分かります。ただ、申したとおり、ジャッジする側はどのような基準でジャッジするのかというところが、これを見ているとよく分からないです。なので、プロポーザルに向けて非常に不安があるのではないかということをも1点感じております。これは感想です。

もう一つは、スケジュールのところで、令和5年度に次期の事業者を選定すると書いてあります。改修工事については、おそらく別事業として公募をかけるのだと思います。こちらのほうに関して言うと、調査・設計が2か年にわたっていますが、どういう事業者に委託するのかがよく分からないです。具体的に言うと、サイン計画が非常に重要になってくると思います。設備のいろいろな配置などによって決めるものなので、どうとでも使えるように最初に建物だけは造っておいて、次期事業者が令和9年度にサイン計画を自分たちで行うというイメージなのではないでしょうか。それとも、ある程度の施設をつくっておいて、その中でいかに次期事業者が活用するかということのプロポーザルするのでしょうか。どこまでフレームとしてつくって、どこまで次期事業者に願うのかというところが、これを見ても分からないのです。その辺りはどのようにお考えなのではないでしょうか。

加藤課長

まず、プロポーザルにつきましては、もう少し分かりやすくなるような形を工夫させていただきたいと思います。

あと、スケジュールの点です。まず、調査・設計ですが、設計会社を最終的には入札なのか、それともプロポーザルで決定するのかというのは、区の工事部隊のほうとの話になります。来年度の予算として、調査・設計の予算を計上しており、議会でご議決をいただきますが、それを経ってから事業者を決めていくことになります。そこからスタートになりますので、いま申し上げることができないのですが、設計の段階までに次期事業者を決めて、基本設計のところからその事業者と一緒に検討していただくことを考えております。そして、令和9年度に施設がオープンになったときには、事業者さんの意向も反映していただいた形で施設がオープンできるようにしたいと思っております。何とかスケジュールの帳尻を合わせてやりたいなと思っております。

山崎委員

そうすると、調査の結果をフィードバックして、応募する事業者に情報提供しなければいけないと思います。フィードバックの

多い2年間になると思います。できちゃった建築になってしまう可能性があり、この2年間が結構重要だと思うので、気をつけて進めていただければと思います。

星野委員長 多少、次年度への課題もございましたが、引き続き事務局のほうでご検討いただきたいと思います。

 それでは、そろそろ時間でございますので、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

加藤課長 次回の会議日程でございますが、委員長と委員長職務代理者と調整をさせていただきまして、資料1にも記載がございますが、3月中旬頃に開催したいと思ってございます。そちらについては調整後、別途ご連絡をさせていただきます。

 なお、次回の会議にもちよだアーツスクエア評議委員会の委員の皆様にもご出席いただければと思ってございます。

星野委員長 それでは、これで第4回の推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

－ 了 －